

毎年10月は3R推進月間です

循環型社会を目指して資源を有効活用

3Rとは、限りある資源を有効に活用することで環境への負担を減らし、地球に優しい循環型社会を実現するための活動です。

リデュース(Reduce・減らす)、リユース(Reuse・繰り返し使う)、リサイクル(Recycle・再資源化)、これら三つの頭文字「R」をとって「3R」と呼んでいます。

発生抑制
ごみを減らす



再使用
繰り返し使う

再生利用
資源として再生利用

日々の生活を少し見直そう！

「リデュース」

● 減らす。ごみになるものを減らす。

● 買い物には、マイバッグ(買い物袋や風呂敷、バスケット)を持参し、レジ袋を使わないようにしましょう。

● 不要・過剰な包装などは断りましょう。

● 使い捨ての商品は避け、詰め替えなどができる商品を選びましょう。

「リユース」

● 繰り返し使う。

● リターナブル(返却・回収できる)容器を選びましょう。

● 不要となったものはフリーマーケットやバザーを活用し

ましょう。

● リースやレンタル製品を利用しましょう。

● 修理して大事に長く使用しましょう。

「リサイクル」

● 資源を再生して使う。

● ごみを正しく分別しましょう。

● 瓶、缶、ペットボトルなどは軽くすすいで、ふたやラベルも分別しましょう。

● 生ごみは生ごみ処理機などを利用し、堆肥にしましょう。

● 再生材を利用した商品を購入しましょう。

問い合わせ先

環境課環境政策班

☎ 62・5328

あなたの3R活動をサポート

生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ処理機などを購入した世帯に補助を行います。

対象／市内に住所のある世帯主

要件／●世帯全員が市税に滞納がない ●市内で購入し、堆肥化容器の場合、有効容量が100ℓ以上でふた付の物

補助額／●生ごみ堆肥化容器・購入価格の3分の1の額

(1、500円限度、1世帯2基まで) ●電動生ごみ処理機・購入価格の3分の1の額

(15、000円限度、1世帯1基まで)

※予算に限りがあります。

資源・ごみ集団回収促進事業奨励金

家庭から出た古紙や空き缶などを回収し、業者へ引き渡すリサイクル活動。市に登録

し、回収を実施した団体に奨励金を交付します。

対象／地域住民による団体

奨励金／1kg当たり5円(20万円限度)

小型家電の無料回収ボックス

ごみの再資源化と減量化のため、市役所本庁舎と第二庁舎、各支所に小型家電の回収ボックスを設置しています。

対象／携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、CDプレーヤー、携帯ゲーム機、これらの付属品など

リサイクル情報コーナー

「譲ります」「譲ってください」などの情報交換の場として、市役所本庁舎と各支所に掲示板を設置しています。

対象／市内在住のリサイクルを希望する人が所有権を有する生活用品で、使用可能な物